

「健康危機管理時の食生活支援体制整備における保健所管理栄養士の課題」

本田栄子¹ 澤口真規子² 伊藤佳代子³ 岩田信子⁴ 松永照子⁵ 小西治子⁶ 梶 忍⁷ 濱口優子⁸

1 熊本県立大 2 岩手県奥州保 3 山形県村山保 4 岐阜県健康政策課 5 兵庫県健康増進課 6 北九州市教育委員会 7 東京都世田谷保 8 石川県子ども政策課

はじめに

健康危機管理時の食生活支援体制のあり方を検討するため、保健所における健康危機管理計画等作成状況や食生活支援体制の検討状況等及び保健所管理栄養士の役割、政策能力等に関する全国調査を実施した。

調査経過

1. 対象: 全都道府県及び政令市・中核市・特別区の保健所管理栄養士
2. 時期: 平成 17 年 10 月～11 月
3. 方法: 郵送による自記式回答(回収数 469、回収率 85.7%)

結果概要

1. 「健康危機管理計画」等を策定又は検討している 72.5%の保健所のうち、「食生活支援体制」を含んで検討しているのは 15.6%であった。
2. 特定給食施設に対する危機管理指導については大半が指導しているが、34.8%が指導していないとしている。
3. 危機管理発生時の協力可能団体は 32.9%の保健所が把握している、疾患による特別な栄養管理が必要な住民の食支援担当を検討しているのは 19.2%に止まっている。
4. 健康危機管理時における保健所管理栄養士の役割として捉えているのは、「食生活支援計画・対応マニュアルの作成」が最も多く 73.1%、求められる能力は、「企画立案・事業計画作成」「地域診断・モニタリング・調査結果分析」「情報収集・分析」「地域コーディネート」を7割以上挙げている。

まとめと考察

1. 健康危機管理時の食生活支援体制について検討している保健所は少なく、特定給食施設への危機管理指導も十分とは言えない現状である。
2. 保健所管理栄養士の役割として、企画立案・地域診断・情報収集・分析・地域コーディネート力等を高め、計画策定等に関わりながら、危機管理時の食生活支援体制を整備していくことが必要である。
3. 本研究では各保健所管理栄養士がその役割を担う上で必要な情報の収集・検討を行いガイドラインとして情報共有し、健康危機管理時の食生活支援体制の整備を推進していきたい。

「健康危機管理時の食生活支援体制整備における保健所管理栄養士の課題」第2報

伊藤佳代子¹ 澤口真規子² 岩田信子³ 梶 忍⁴ 小西治子⁵ 濱口優子⁶ 本田永子⁷ 松永照子⁸

1 山形県村山保 2 岩手県奥州保 3 岐阜県健康福祉政策課 4 東京都世田谷保 5 北九州市教育委員会 6 石川県子ども政策課 7 熊本県立大 8 兵庫県健康増進課

はじめに

平成17年度に実施した「健康危機管理時の食生活支援体制等の実態調査」結果から保健所等健康危機管理対策の中で食・栄養の視点は少なく、その構築のための保健所管理栄養士の役割は重要であり、日常業務からの能力開発が課題である(第1報にて報告)。このため、健康危機管理時の食生活支援体制の確立と公衆栄養行政の円滑な推進を図るため、保健所管理栄養士を対象とした政策能力向上シンポジウムを開催した。

内容

全国の保健所から 130 名の参加を得て開催。

1. 「健康危機管理対策における保健所管理栄養士への期待」として全国保健所長会澁谷副会長から基調講演。
2. 「保健所管理栄養士の政策能力向上」をテーマに「地域における行政栄養士の業務について」(H15.10 厚労省)の通知の各項目を基に政策能力を発揮した企画及び事業展開として「健康プラン策定、評価と市町村支援」「食事摂取基準活用の中での特定給食施設指導」「介護予防の食事支援の積極的取り組み」「高齢者結核患者に対する栄養指導」「庁内連携による食環境整備の取り組み」、そして「危機管理時の食支援対策実践について」6名から紹介、会場でのディスカッションが行われた。
3. 保健所管理栄養士の政策能力向上のためには全国的な情報共有の体制が必要であり、かねてから懸案の全国保健所管理栄養士情報ネットワークの構築、組織化について情報交換の場を設けた。

まとめと考察

1. 健康危機管理の知識を得たことで、食支援体制を構築することは保健所管理栄養士の戦術になることが理解された。
2. 参加者の本研修によせる期待感は大きく、エンパワーが得られたものは 82% で大きな成果が得られた。
3. 今年度、保健所管理栄養士の健康危機管理マネジメントについて検討し、汎用しやすいガイドライン作成を図っており、それを受けてのシンポジウム開催と保健所における健康危機管理時の食生活支援体制の整備を推進していきたい。また、情報ネットワークの構築の実現を図ることとしたい。